

NEWS(PRESS) RELEASE

令和4年11月25日

志摩市市民生活部人権市民協働課

タ イ ト ル	「差別をなくす強調月間」における街頭啓発の実施について
概 要	12月5日（月）に、イオン阿児店 1階店舗入口他において、人権に関する啓発活動を行います。 三重県では、11月11日から12月10日までの1か月間を「差別をなくす強調月間」と定め、差別のない明るく住みよい社会の実現のため、様々な啓発活動を実施しています。こうした中、本年も差別をなくす強調月間中の啓発事業として、三重県、志摩市、法務局、人権擁護委員、鳥羽警察署が連携して街頭啓発を行います。
開 催 日	令和4年12月5日（月曜日）
開 催 時 間	15：30～16：20
開 催 場 所	イオン阿児店（志摩市阿児町鶴方）1階店舗入口他
主 催	三重県、志摩市、津地方法務局
参 加 者 （ 予 定 ）	三重県：地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局 志摩市：人権市民協働課 津地方法務局：人権擁護課、伊勢支局、人権擁護委員 鳥羽警察署：署員 以上15名程度
そ の 他	三重県人権センター制作によるポスターの図案をデザインした啓発物品、人権啓発リーフレットなどの配布
お 問 合 せ 先	志摩市市民生活部人権市民協働課 担当 山本 純 TEL 0599-44-0227 FAX 0599-44-5260 e-mail jinkenshimin@city.shima.lg.jp